## 

## －安全•安心•安定をあざして－

神戸市では，平成12年2月に策定した「市営住宅マネジメント計画」に基づき，市営住宅の再編（建替え・廃止）や改善を進めてきました。

今後も市営住宅が，市民の皆さんにとって安心して暮らせるための住宅セーフ ティネットとしての役割を果たしていけるよう，このたび「第2次市営住宅マネジメ ント計画」（計画期間：平成23年度から32年度）を策定しました。

改修•更新時期を迎える大量の市営住宅への対応や耐震化の促進といった，様々な課題を踏まえ，今後，3つの基本方針に基づき，市営住宅の改修や再編（建替え・廃止）等によるすまいの安全•安心，効果的•効率的な事業運営による市営住宅会計の安定に取り組み，将来にわたって良好な市営住宅を維持していきます。

## 計画の基本方針



## 第2次市営住宅マネジメント計画

住宅セーフティネットを守るための3つの基本方針

## 長く使うための改修と再編

－改修•再編（建替え・廃止）を バランスよく行います。

- 耐震化率を $100 \%$ にします。
- できるだけ長く使うためのバ リアフリー化，居住性向上な どの改修や福祉的な活用を図ります。

管理戸数の
円滑な綃減

## 健全な市学住宅会計の礶保

－老朽住宅は将来の必要性を考え，再編（建替え・廃止）をし ます。
－厚生年金住宅など，当初の役割を終えた住宅を見直します。
－以上により，現在の管理戸数 53，000戸から46，000戸程度 に縮減します。
－厳選した建替えを行い，新た な借入れを少なくします。
－余剰地を売却し，建替えや改修の経費とします。
－借上住宅の返還や管理運営 の効率化を図ります。
－以上により，収支不足を解消 します。

計画の具体的手法



建替え

昭和45年以前建設の老朽化した住宅や耐震性に問題があるものの改修に適さな い住宅です。

将来にわたり維持する必要がある住宅や効率的な建替事業が可能な住宅です。

建替えにより十分な戸数が建設で きない住宅や他の市営住宅への集約が可能な住宅です。


同一地域内に課題のある団地が複数あ る住宅です。

民間所有者と区分所有になっている住宅です。

## 改善• <br> 維持保全

A2


## 耐震性に問題があり，改修が可能な

住宅です。－大地震に対応した耐震基準を満たしていな い住宅について，計画的に改修します。

## 地震に強い住宅にします。

－基本的には住みながら改修工事を行います。 －エレベーター設置や共用部の段差解消 などの改修も併せて行います。

## 住宅は．．．

すべての人に配慮した
住みやすい住宅にします。
－現地または他の敷地で建替 えを行います。
－高齢者や障害者にも使いや すいバリアフリー化された住宅として建替えます。

## 入居者の希望をお聞きし

 た上で，他の市営住宅に移転していただきます。耐震改修•建替え・廃止を組み合わせ，一体的な事業として実施します。

区分所有者と協議の上，対応を決定します。
－市営住宅部分は必要に応じて入居者の住み替えあっせん，住宅の用途廃止を行っていきます。

## より住みやすい住宅にします。

－ $4 \cdot 5$ 階建ての設置可能な住宅へのエレベーター設置など， バリアフリー化や居住性の向上を図ります。
－計画的な外壁改修など，予防保全的な視点で修繕を実施 し，建物の長寿命化を図ります。

平成23～27年度に実施を予定する住宅

|  | 耐震改修を行う住宅 | 対象 | 戸数：4，357 戸＞ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 本山第三 |  | 本御崎 |
| 東灘 | 北青木 | 乒庫 | 夢野台 |
|  | 青木南 |  | 浜中 |
| 灘 | 大和西 |  | 大井 |
|  | 友田 |  | 大日丘 |
|  | 宮本 | 長田 | 寺池 |
|  | 新生田川（14．15－17号裸） |  | 丸山東 |
| 中央 | 八雲第二 |  | 一番町（1．2．3［南］ 7 7号楝） |
|  | 北本町 | 須磨 | 大池西 |
|  | 港島 | 須虞 | 横尾（13．14号棟） |
|  | 夢野 |  | 東多聞（35号棟） |
| 兵庫 | 御崎（4号棟） | 垂水 | 東高丸（1～3号棟） |
|  | 松原 | 西 | 王塚（1－10号梀） |


| 建替えを行う住宅＜対象戸数：5，968戸＞ |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 東灘 | 本山第一（2．5号練） | 現地で建替え |
|  | 深江南 | 現地で建替え |
| 中央 | 新生田川（4～6号棟） | 現地で建替え |
| 兵庫 | 御崎西 | 周辺の活用可能な敷地で |
| 長田 | 日吉 | 集約建替え |
| 須磨 | 古川 | 周辺の活用可能な敷地で |
|  | 外浜西 | 集約建替え |
| 垂水 | 高丸 |  |
|  | 旭が丘 | 高丸の數地で集約建替え |
|  | 多聞•多聞台 | 現地で建替え |
|  | 東多聞台 | 現地で建替え |
| 北 | 唐䊧•唐櫃台 | 現地で建替え |
|  | 桜の宮 | 現地で建替え |



| 組み合わせて対応する住宅＜対象戸数：1，926戸＞ |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 灘 | 篠原南［区分所有建物］ |  |  |
| 中央 | 中山手（ $6 \cdot 11 \cdot 12$ 号裸） | 楠（1～4号棟） | 山手（1－2 |
| 兵庫 | 東山［3号楝は区分所 | 建物］松本［区 | 所有建物 |
| 長田 | 房王寺（1～3．5•8号棟）重池（3～7号楝）［6．7 | 棟は区分所有建物］ | 重池北 |

## 借上住宅について

－借上住宅は，震災により住宅が大量に滅失したことを受け，20年の期限で民間等の所有者が建設した住宅を市営住宅として借り上げたものです。
－借上住宅を含む復興住宅にお住まいの被災者が減少している状況を踏まえ，契約に したがって所有者へ返還していく必要があります。
－入居者については，ご意見やご希望をおお聞きしながら，他の市営住宅をあっせんし，円滑に移転していただけるよう取り組みます。
－所有者については，返還後，所有者による賃貸経営へと円滑な移行が図れるよう早い段階から協議を進めます。
－平成27年度から始まる返還に向けて，きめの細かい対応を行っていきます。

## 國地の再生とまちづくりへの展開

－市営住宅が地域の中心となっている大規模団地を再編（建替え・廃止）することにより創出される跡地（余剰地）は，事業者との連携により，多様な住宅や高齢者支援•子育て支援のための施設の導入など，地域の特性やニーズに対応した活用を図ります。
－高齢者や障害者への生活支援サービスや子育てサービス，コミュニティ活動の場とし て，福祉施策と連携した既存住宅の有効活用を図ります。

## 今彮の進め方

－今後，住宅セーフティィットは，本当に市営住宅を必要とされている方を的確に見極め なから，公民の適切な役割分担による枠組みへと再構築していく方向にあります。
－今回の計画は，こうした新たな動きや市営住宅を取り巻く制度の変化を踏まえ，必要 に応じて適宜見直しを行います。
－平成23～27年度の5力年に実施予定の事業を定めた実施計画（第1期）については，数年毎に更新し，平成28年度以降に実施する事業を順次位置づけていきます。 （耐震改修•建替え・廃止などの各住宅の事業手法についても，見直す場合があります。）

## 用語の説明

－住宅セ一フティネット
住宅政策において，様々な事情により住宅に困窮した場合においても，居住の安定を確保するための施策。
－厚生年金住宅
中小企業の従業員のために，本市が厚生年金保険積立金の還元融資を受けて建設した住宅。現在，約2，000戸の管理戸数のうち，中小企業と契約している住宅は約1割となっています。
－復興住宅に入居する被災者数
最も多かった平成12年度（9，640世帯）から，約3割減少しています。（平成21年度末時点 7，013世帯）

